

令和7年度 市民説明会

下水道使用料の改定 について

前橋市水道局 経営企画課

本日の内容

1 下水道使用料改定	1
改定時期と平均改定率、一般家庭における値上げ額（一例）、新使用料の適用時期、 使用料改定に係る広報周知活動について	
2 下水道事業の現状	5
下水道事業を取り巻く厳しい状況、下水道使用料の低下、維持管理に係る費用の増大、 利益と財源の見通し、財源について	
3 これまでの取り組み	16
経営改善事例（支出の削減、収入の確保）について	
4 使用料改定の検討	21
本市下水道事業の現状（まとめ）、審議会における下水道使用料改定の検討、 今後の方向性について	
5 使用料改定の効果と影響	24
本市下水道事業等への効果と影響、一般家庭における値上げ額について	
6 これからの取り組み	29
7 参考資料	31
県内他市との比較	

1 下水道使用料改定

○ 改定時期と平均改定率について

**令和7年9月の第3回定例市議会において、
前橋市公共下水道条例の改正議案が可決され、
下水道使用料の改定が決定しました。**

改定時期	令和8年4月1日から
改定率	平均25%程度

1 下水道使用料改定

○ 一般家庭における値上げ額（一例）

※ 今回は水道料金の改定はありません。

水道メーター口径 **13mm** ・ 2か月で **30m³** 使用した場合

現 行

水道料金 下水道使用料

$$4,213\text{円} + 3,102\text{円} = 7,315\text{円}$$

1か月換算

385 円

改定後

水道料金 下水道使用料

$$4,213\text{円} + 3,872\text{円} = 8,085\text{円}$$

+ 770 円

1 下水道使用料改定

○ 新使用料の適用時期について

令和8年3月31日以前から使用している場合、使用料改定後初めての検針は現行の使用料を適用し、2回目以降の検針分について新使用料を適用します。

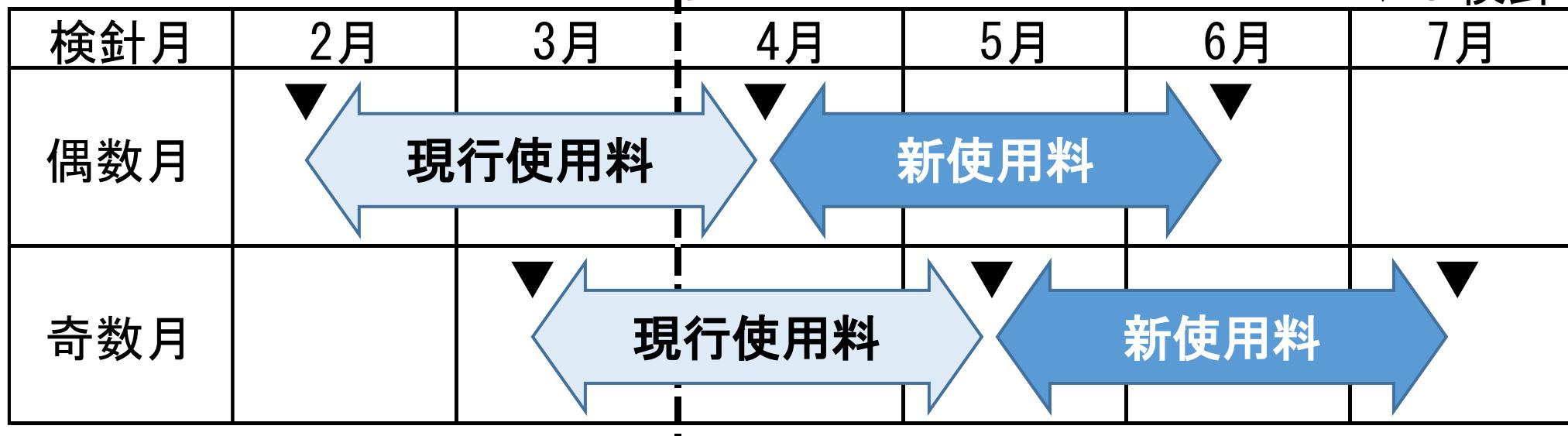
引っ越し等により、令和8年4月1日以降に使用開始した場合、初めての検針から新使用料が適用されます。

【令和8年3月31日以前から使用している場合】

令和8年4月1日改定

※ 検針月は地域によって、偶数月と奇数月に分かれますので、検針票をご確認ください。

▼ : 検針



1 下水道使用料改定

○ 使用料改定に係る広報周知活動について

下水道使用料改定の決定に伴い、下水道等※の使用者である市民の方に向けた広報周知活動を実施中です。

※ 下水道等には農業集落排水処理施設、住宅団地排水処理施設も含みます。
(合併処理浄化槽等は含みません。)

【広報周知活動スケジュール】

年月 項目	令和7年度							令和8年度		
	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6
広報まえばし	条例改正議案可決	◆使用料改定のお知らせ	◆説明会開催のお知らせ					◆新使用料適用開始のお知らせ		
ホームページ		◆使用料改定のお知らせ	◆説明会開催のお知らせ					◆新使用料適用開始のお知らせ		
チラシ配布			◆使用料改定のお知らせ [奇数月検針]	◆使用料改定のお知らせ [偶数月検針]				◆新使用料金早見表 [奇数月検針]	◆新使用料金早見表 [偶数月検針]	
市民説明会			<u>市民説明会開催</u> (地区公民館等20箇所)							

◎ チラシは、検針時に検針票と一緒に配布します。

2 下水道事業の現状

- 下水道事業を取り巻く厳しい状況

① 下水道使用料収入の低下

人口減少

水需要の減少

使用料単価の据置

② 維持管理に係る費用の増大

施設の老朽化

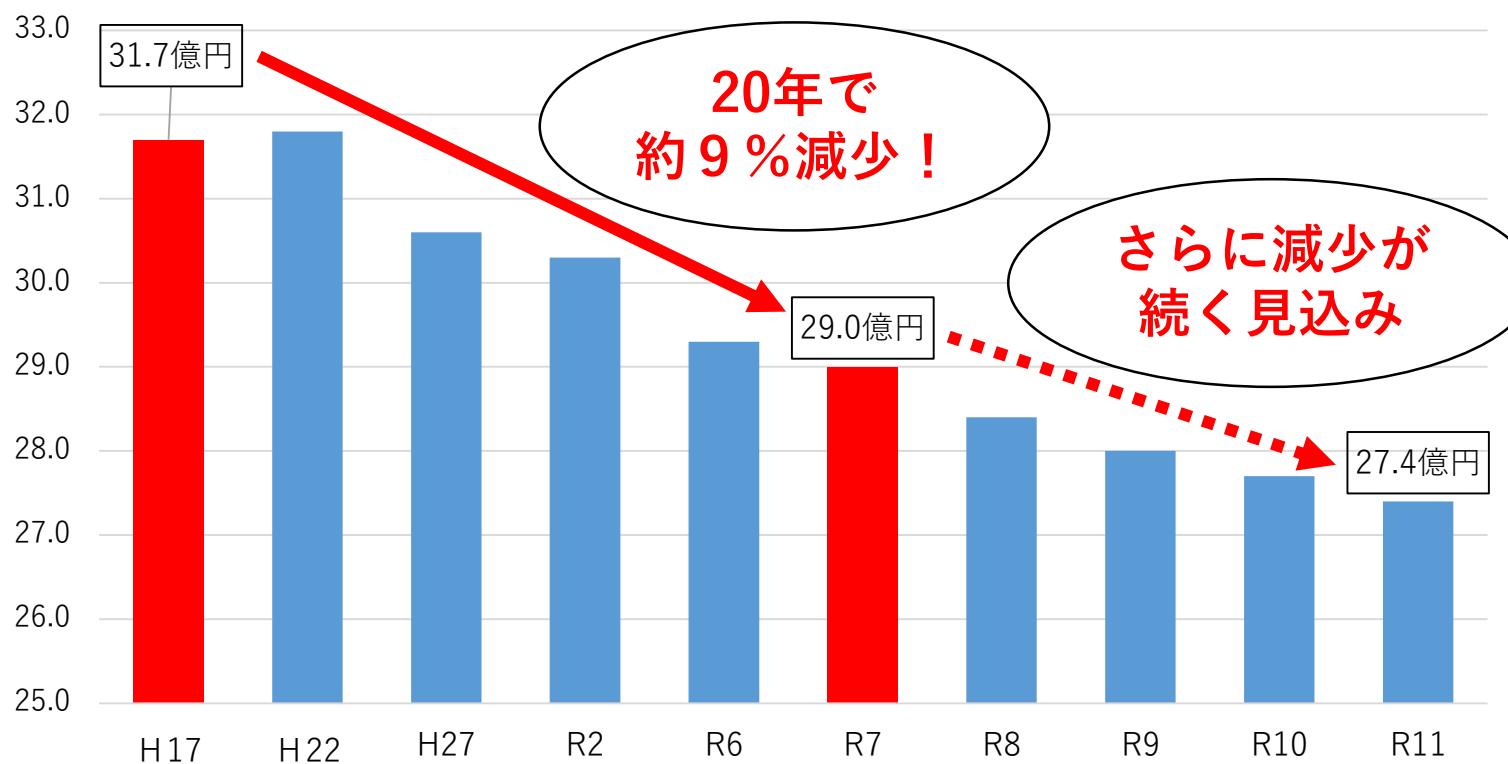
物価高騰

労務単価の上昇

2 下水道事業の現状

① 下水道使用料収入の**低下**

下水道使用料の推移見込み（税抜）



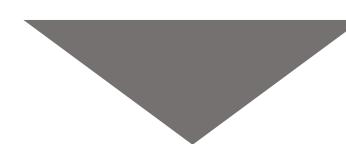
人口減少や節水機器の普及により、水道水の需要が減少

※ 下水道使用料は、上水道の使用水量で計算



20年以上、下水道使用料の単価を改定していない

※ 直近の改定は平成14年で、20年以上が経過



下水道使用料収入が低下！

2 下水道事業の現状

② 維持管理に係る費用の増大

施設の老朽化で、維持管理に必要な工事費等が増大していることに加えて、昨今の物価高騰等により工事費等が高額になり、費用が増大しています。

○ 例えば、管路の老朽化対策では…【口径600mmの管更生の場合】

項目	R2	R6	増加率
工事費	210,215円/m	271,576円/m	1.29倍
資材費（Φ600）	97,700円/m	134,000円/m	1.37倍
項目合計	307,915円/m	405,576円/m	1.31倍

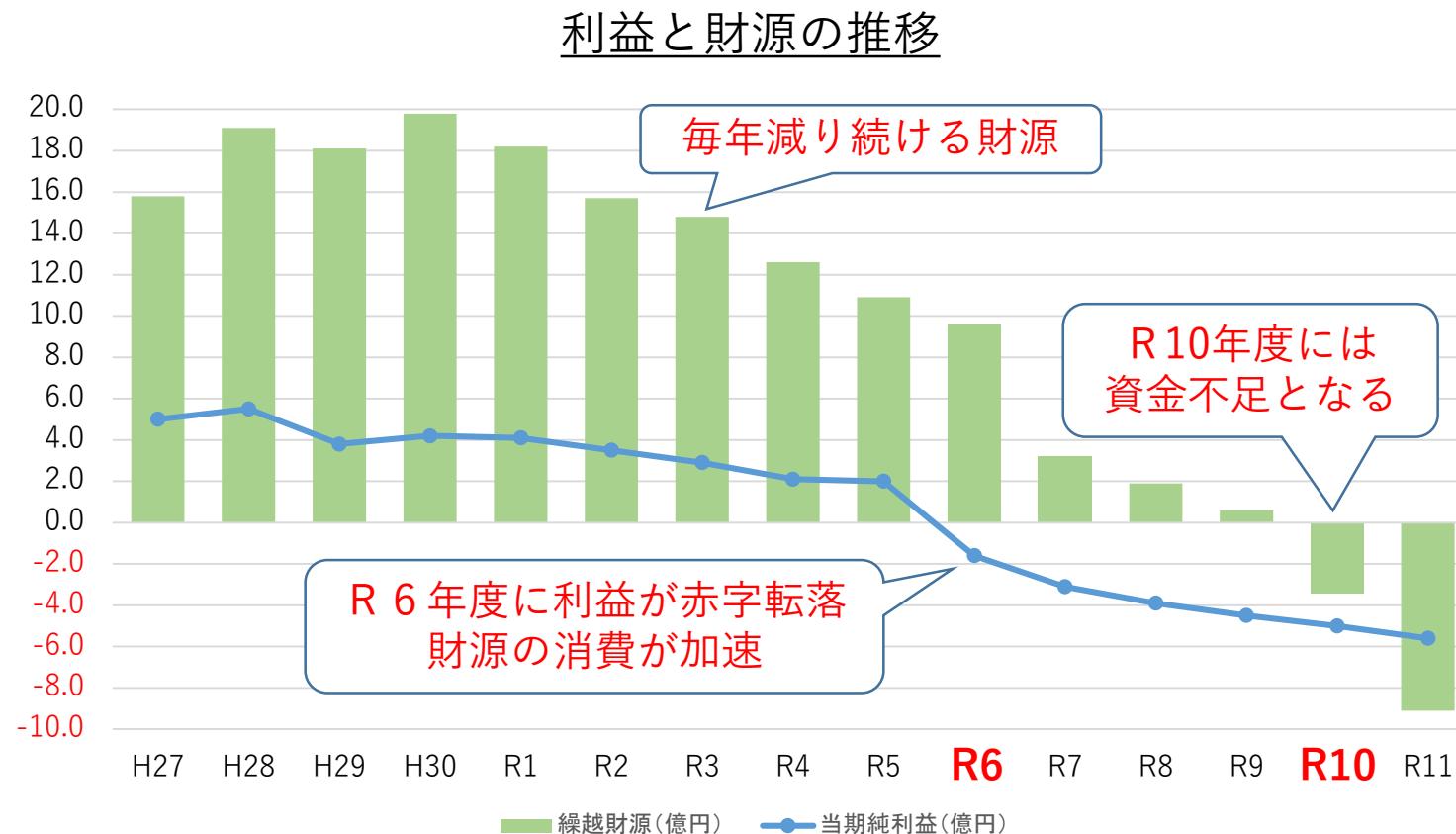
※ 600mm（本管）の管更生に係る工事費+資材費（管）のメートル当たりの費用は、昨今の物価高騰などの影響を受け、令和6年度は令和2年度に比べて約1.3倍になっている。

項目	R2	R6	増加率
労務費（普通作業員）	20,100円/人	23,700円/人	1.18倍

※ 労務費についても、令和6年度は令和2年度に比べて約1.2倍になっており、労務単価は上昇している。

2 下水道事業の現状

○ 利益と財源（貯え）の見通しは？



折れ線 : 利益
(維持管理で生じる)

棒グラフ : 財源（貯え）

利益の赤字転落で、
財源の消費が加速！

財源が無くなり、
経営が継続できなくなる可能性も！

2 下水道事業の現状

- 利益と財源（貯え）の見通しは？

**このままでは、令和10年度に
経営継続に必要な財源（貯え）が
無くなる見通しです。**

令和6年度末の
財源（貯え）額

11億円



令和10年度末の
財源（貯え）額

△3億円

2 下水道事業の現状

- 財源（貯え）が無くなるとどうなる？

- ① 下水道施設の適切な維持管理が
できなくなる。
- ② 老朽化した下水道施設の更新が
できなくなる。

2 下水道事業の現状

① 下水道施設の適切な維持管理ができなくなるとどうなる？

下水道管の清掃ができず、詰まってしまう。
下水処理場が停止し、汚水を処理できなくなる。



家庭のトイレに
汚水が逆流！

未処理の汚水が
河川に流出！

などのトラブル発生に繋がることも…



(上) 取付管の破損
(下) 下水道本管の閉塞

※ 下水道管に木の根が侵入した様子

2 下水道事業の現状

② 老朽化した下水道施設の更新ができなくなるとどうなる？

**老朽化に伴って、下水道管が破損する。
施設の不具合により、汚水処理ができなくなる。**



※ H30年度発生の直径約1mの道路陥没

下水道管破損に
による道路陥没！

処理場停止による
トイレ等の使用制限！

などのトラブル発生に繋がることも…

2 下水道事業の現状

【参考】埼玉県八潮市道路陥没事故を踏まえて

令和7年1月28日に発生した埼玉県八潮市道路陥没事故は、陥没箇所に埋設されていた管径4.75mの流域下水道管の破損に起因するものと考えられるため、全国的にも下水道管の老朽化が進んでいる現状を踏まえ、国土交通省は翌29日、全国の下水道管理者に対して今回の陥没事故と同様な箇所の緊急点検を要請しました。

本市の対応

本市が管理している下水道管は最大で直徑2,200mmで、同規模管路の延長は170m程（水質浄化センター付近）と短く、過去に実施した調査でも破損等の早期対応が必要な不具合は発見されていません。今後も引き続き、管路調査（カメラ調査等）を実施し、リスク評価の高い老朽管の早期発見、早期対応に努めていきます。

また、前橋市の下水道管の多くが近接する管路同士を接続して管網状態となっているため、破損等による閉塞に伴う溢水の危険性は軽減されます。

2 下水道事業の現状

- なぜ財源（貯え）が無くなったのか？

収入の減少、費用の増加により、損益収支において赤字が発生するようになったため。

本来は…

損益収支で発生した利益を貯えて、施設更新費用の不足を補う。



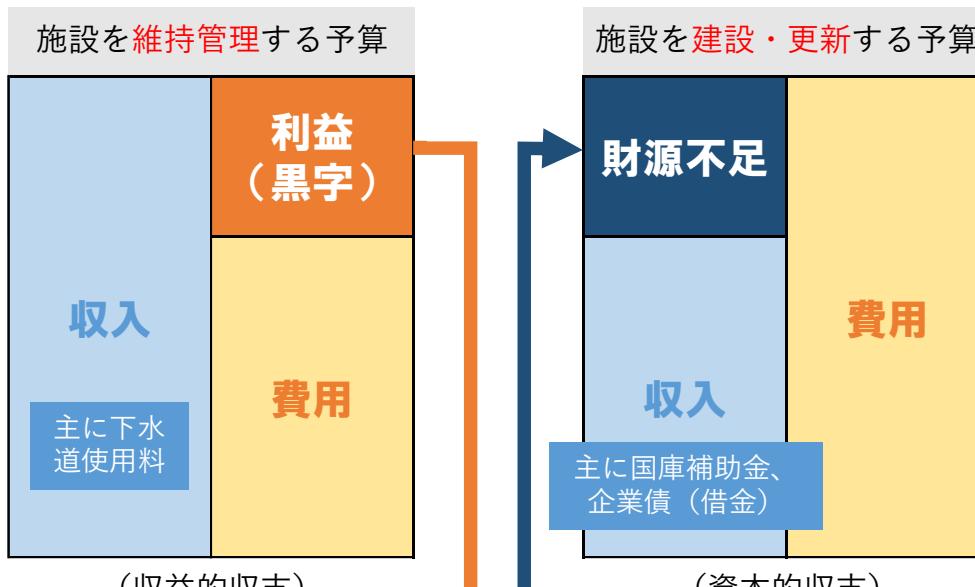
本市では

損益収支で赤字が発生し、財源を貯えるどころか今までの貯えを取り崩してしまっている。

2 下水道事業の現状

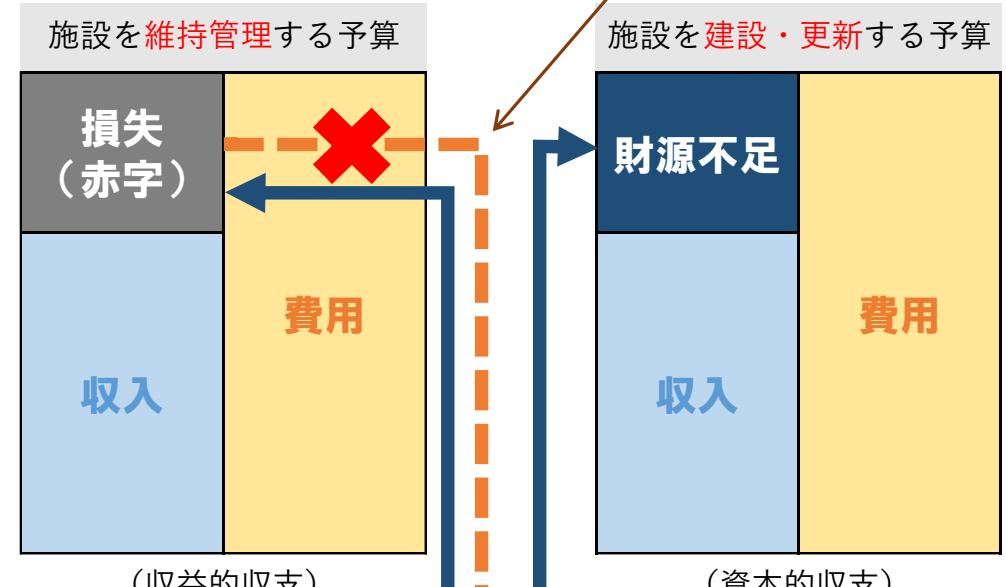
○ なぜ財源（貯え）が無くなったのか？

本来は…

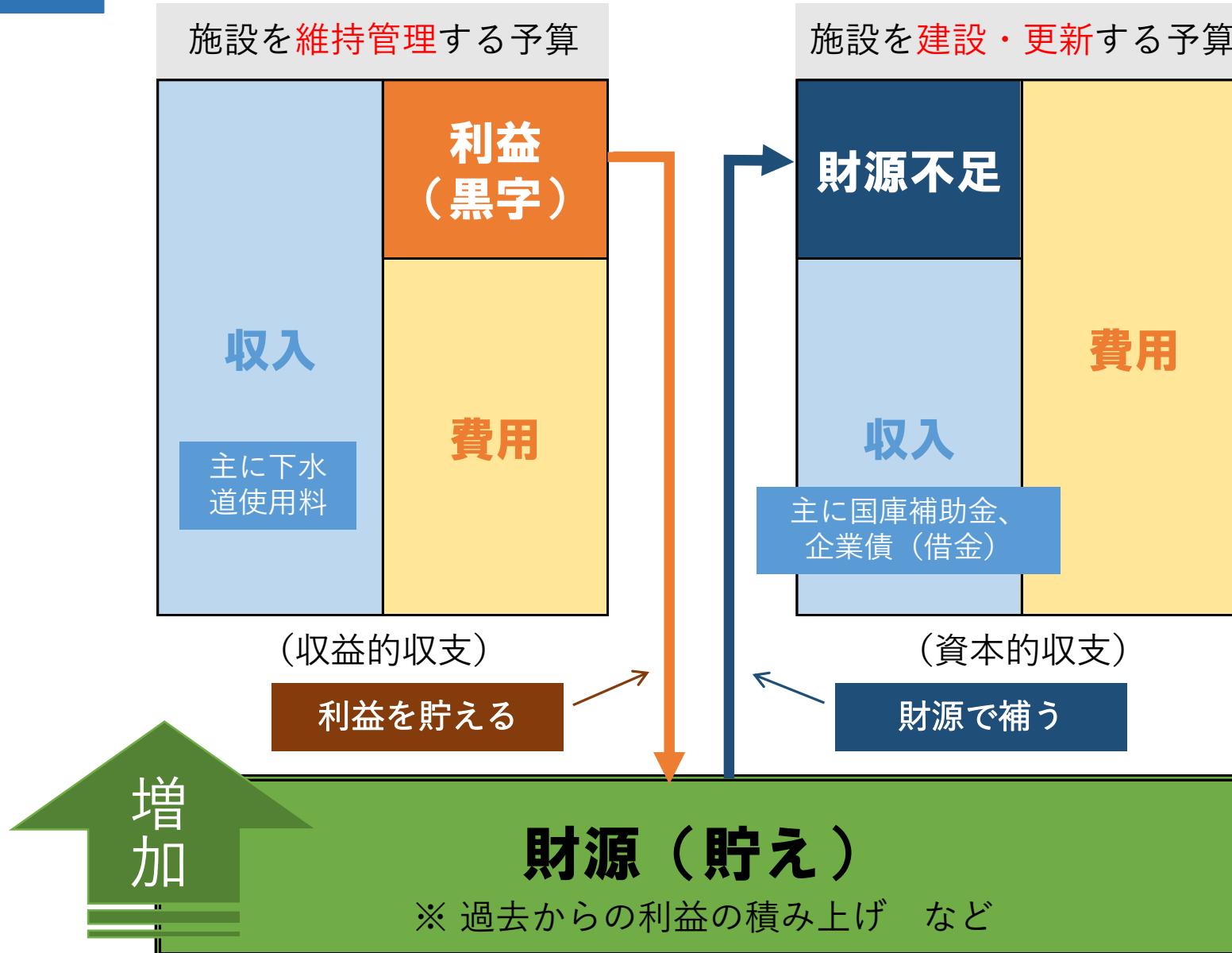


本市では

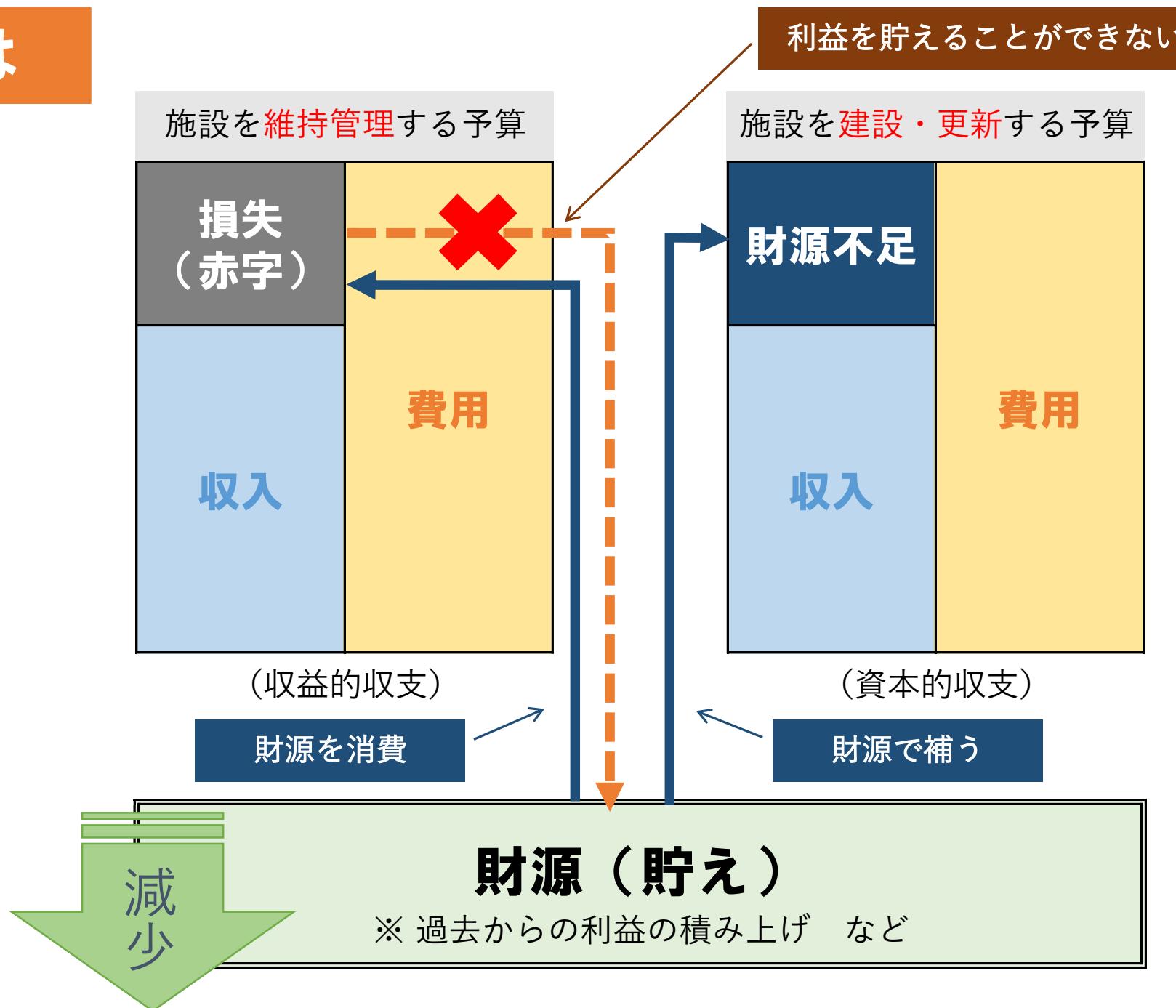
利益を貯えることができない



本来は…



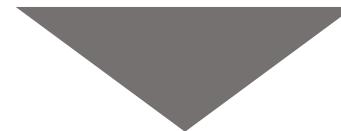
本市では



3 これまでの取り組み

○ これまでの取り組み（経営改善事例）

前回（平成14年度）の使用料改定以降、現在まで長く使用料を据え置いてきた期間で、どんな経営改善に取り組んできたか？



- ① **支出の削減**
- ② **下水道使用料以外の収入確保**

3 これまでの取り組み

① 支出の削減

・電力自由化に伴う競争入札の導入

R2に高圧電力、R3に低圧電力で競争入札を導入。

R1比で、R2では△3.7千万円程、R3では△4千万円程の削減。

※ エネルギー価格の高騰により、R4から高圧電力の入札未実施。

・施設の改築更新時期の平準化 (検査結果による更新工事の見直しなど)

※ 「前橋市ストックマネジメント計画」に基づき、国の交付金事業を活用して改築更新事業を推進する。

3 これまでの取り組み

① 支出の削減

・ 国の制度を活用した企業債（借金）の借換えによる利息の縮減

19～21、H23～24に、高利債を低利な民間資金に借換え、H15からの20年間で支払利息を約15億円削減。

・ その他の削減策

※ 伏越管：河川や鉄道などの障害物を避けるために、通常より深く埋設した管渠

- ・ 不要樹木の伐採 ⇒ 剪定費用の削減（200万円程度）
- ・ 伏越管※の解消 ⇒ 管清掃費用の削減（30万円／年・箇所）
- ・ 水道局庁舎のLED化 ⇒ 光熱水費の削減
- ・ 口座振替の推進 ⇒ 納付書等の郵送料やサービス会社への支払手数料の削減

3 これまでの取り組み

② 下水道使用料以外の収入確保

・広告収入の確保（公用車や封筒などに広告を掲載）

〔R5収入実績〕 ・公用車側面広告：216千円 ・検針票（上水）：260千円
・封筒広告：16千円

・炭化汚泥や不用鉄材（マンホール鉄蓋）の売却

- 汚水を処理する工程で発生する炭化汚泥を民間業者へ売却
- 工事で発生した不用鉄材を民間業者へ売却

〔R5収入実績〕 ・炭化汚泥：67千円 ・不用鉄材：682千円（主にMH鉄蓋）

3 これまでの取り組み

② 下水道使用料以外の収入確保

・接続率向上に向けた取り組み

- 未接続世帯への戸別訪問
- 接続奨励制度等（工事費の融資、補助金）の実施

〔R5収入実績〕

- ・管布設工事時に該当する世帯へ訪問し接続依頼
- ・未接続世帯への訪問（51世帯中8世帯接続）

・資金運用（定期預金への預入、債券購入等）による利息収入の確保

〔R5収入実績〕

- ・大口定期預金による利息収入：9千円

4 使用料改定の検討

○ 本市下水道事業の現状は？

**様々な経営努力をしてきたが、20年以上もの間、
下水道使用料を据え置いてきた影響は大きく、
大変厳しい経営状況となっています。**



経営努力と並行して、本来、公営企業が目指すべき、
独立採算制に則った経営の実現に向け、定期的に使用
料を見直し、適正な使用料単価の設定により財源を確
保する必要があったと考えています。

4 使用料改定の検討

○ 審議会における下水道使用料改定の検討について

本市の下水道事業を将来にわたり安定的に継続していくため、下水道使用料の改定について、審議会に諮問

諮問

市長 >>>

<<< 前橋水道事業等運営審議会※

答申

- ① 使用料改定はやむを得ず、財政状況から、改定の施行は令和8年4月1日が適当
- ② 平均改定率は25%程度が望ましい
- ③ 単価を全体的に底上げする改定が適当
- ④ 今後も改定の必要性を定期的に検討すべき

※ 円滑な事業運営のため、条例に基づき設置。市長の諮問に応じて各種事項を調査審議する。
公共的団体等を代表する者、公募による市民の代表者等によって組織される。

【委員構成】前橋商工会議所、前橋市消費生活啓発員の会、前橋市食生活改善推進委員協議会、前橋工科大学、群馬弁護士会、関東甲信越税理士会前橋支部、株式会社ベイシア、公募市民

4 使用料改定の検討

○ 今後の方針

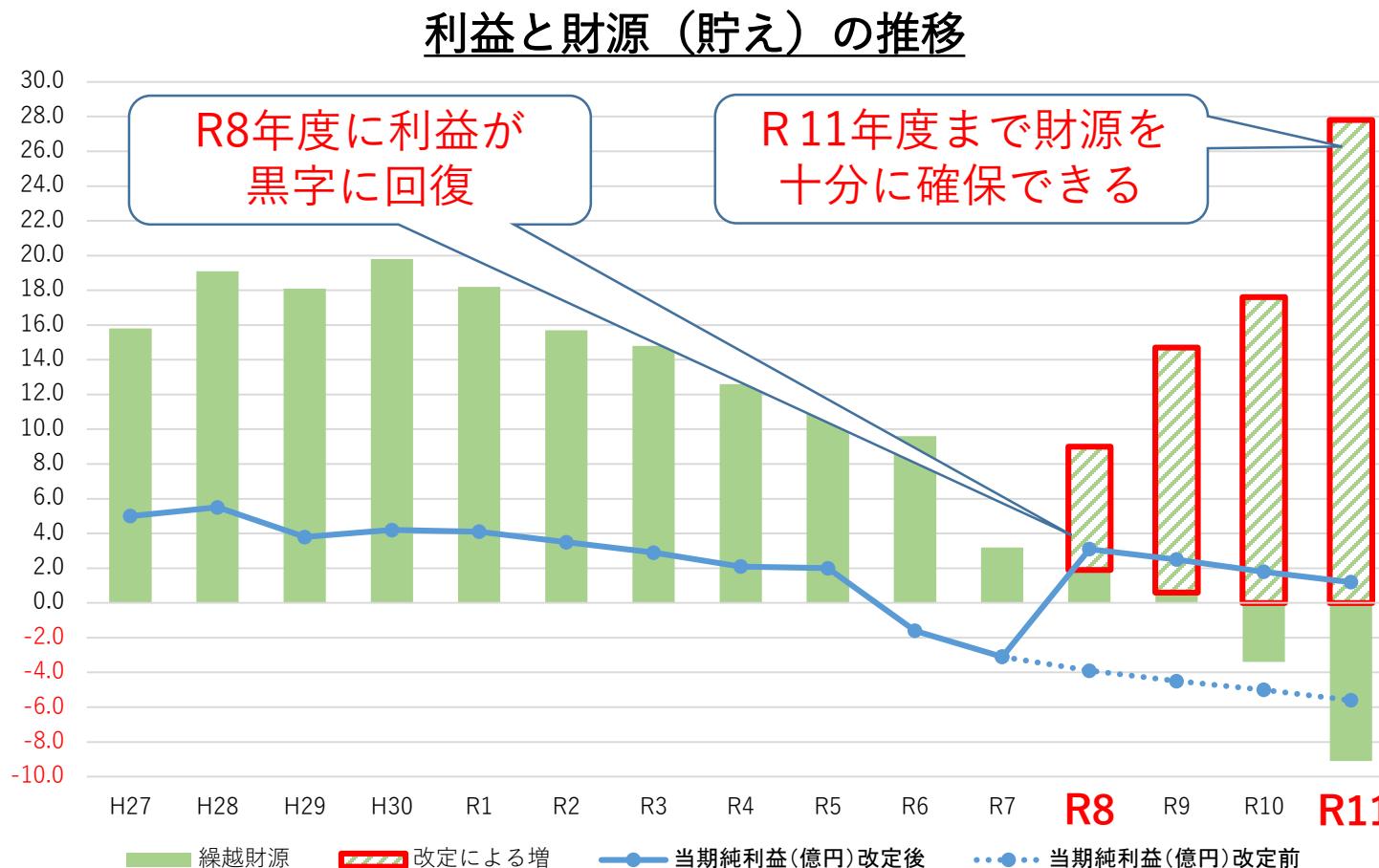
**答申内容を踏まえ、本市下水道事業では、
以下のように、取り組んでいきます。**



- ・令和10年度に見込まれる財源不足回避のため、**令和8年4月1日**から平均改定率25%程度の改定を実施する。
- ・公営企業として、独立採算制に則った経営の実現に向け、**今後も改定の必要性を定期的に検討**する。

5 使用料改定の効果と影響

○ 本市下水道事業等への効果について



折れ線 : 利益
(維持管理で生じる)

棒グラフ : 財源（貯え）

使用料改定により
R8から利益黒字化

財源が積み上がり、
経営の継続が可能に！

5 使用料改定の効果と影響

○ 本市下水道事業等への効果について

令和8年度に収支が黒字となり、令和11年度までの財源が確保できる見通しとなりました。



- ・下水道施設の適切な維持管理が可能となり、施設の長寿命化や老朽管路の破損などに起因する事故発生の抑制や老朽化施設の計画的な更新が可能になる。
- ・黒字化により経営基盤が強化されるとともに、独立採算制の向上が図られる。【経費回収率※：76.21%（R6）⇒ 80%以上（R8以降）】

※ 経費回収率 … 污水処理に要する経費を、どの程度下水道使用料収入で賄えているかの指標。100%以上が好ましい。

5 使用料改定の効果と影響

○ 本市下水道事業等への影響について

今回の改定により、**農業集落排水事業、住宅団地排水処理事業**の使用料も値上げになります。

⇒ それぞれの設置及び管理に関する条例※で、下水道の使用料体系を適用しているため。

※ 【農業集落排水事業】前橋市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例
【住宅団地排水処理事業】前橋市地域し尿処理施設の設置及び管理に関する条例

5 使用料改定の効果と影響

○ 一般家庭における値上げ額

全戸数の約60%

※ 今回は水道料金の改定はありません。

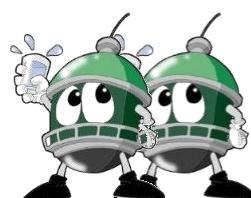
水道メーター口径

13mm

・ 2か月で

30m³/40m³/50m³

使用した場合



☆ 30m³/2か月 [2人世帯]

現 行

水道料金
4,213円 + 3,102円 = 7,315円

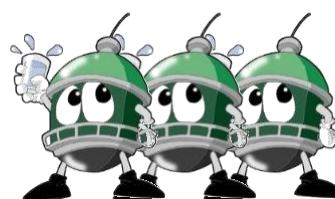
改定後

4,213円 + 3,872円 = 8,085円

+770円

1か月換算

385 円



☆ 40m³/2か月 [3人世帯]

現 行

水道料金
5,698円 + 4,312円 = 10,010円

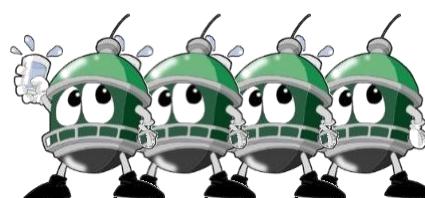
改定後

5,698円 + 5,357円 = 11,055円

+1,045円

1か月換算

522 円



☆ 50m³/2か月 [4人世帯]

現 行

水道料金
7,183円 + 5,522円 = 12,705円

改定後

7,183円 + 6,842円 = 14,025円

+1,320円

1か月換算

660 円

※ [] で示した世帯人数はあくまで目安です。

5 使用料改定の効果と影響

○ 一般家庭における値上げ額

全戸数の約36%

※ 今回は水道料金の改定はありません。

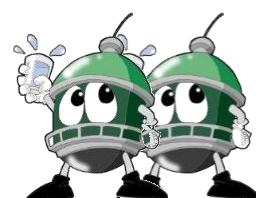
水道メーター口径

20mm

・ 2か月で

30m³/40m³/50m³

使用した場合



☆ 30m³/2か月 [2人世帯]

現 行

水道料金

4,510円

+

3,102円

=

7,612円

+770円

1か月換算

385 円

下水道使用料

改定後

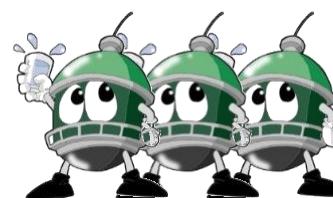
4,510円

+

3,872円

=

8,382円



☆ 40m³/2か月 [3人世帯]

現 行

水道料金

5,995円

+

4,312円

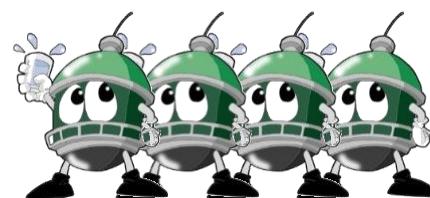
=

10,307円

+1,045円

1か月換算

522 円



☆ 50m³/2か月 [4人世帯]

現 行

水道料金

7,480円

+

5,522円

=

13,002円

+1,320円

1か月換算

660 円

※ [] で示した世帯人数はあくまで目安です。

6 これからの取り組み

- 経年による施設の老朽化や物価高騰などの影響による維持経費の増大が見込まれますが、適切な維持管理を実施し、安定的な汚水処理を継続します。
- 改築更新のリスク評価が高い老朽管路の早期発見と早期対応を図るため、管路のカメラ調査や取付管の点検を強化します。
- 耐震化計画に基づき、施設や管路の計画的な耐震化を推進していきます。

6 これからの取り組み

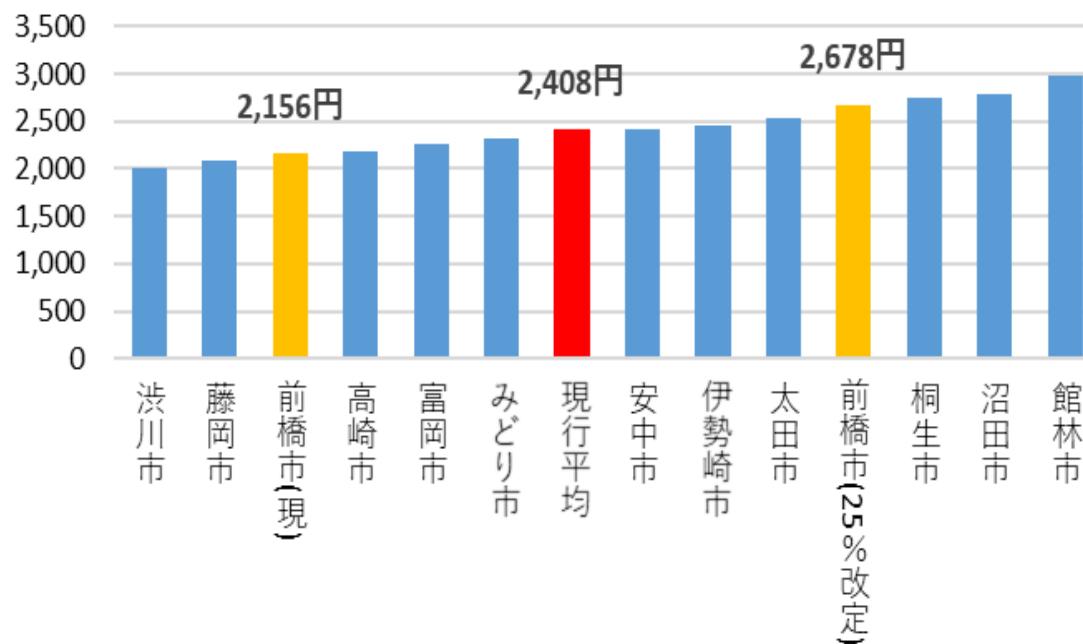
- 経営継続に必要な財源（貯え）を増やします。
 - ⇒ 経営の安定的な継続はもちろん、将来の施設更新のための財源を確保し、家庭や事業所から排出される汚水を当然に処理するシステムを堅持します。
- 次期財政計画期間（R 8～R 11）では、経費回収率が80%を上回ることを目標に経営基盤の強化を図り、公営企業として健全性を高めるため、引き続き、経費回収率100%を目指します。
 - ⇒ 今後も、独立採算制の原則に則った公営企業として、汚水処理に要する経費を賄うための適正な使用料単価について定期的に検討していきます。

7 参考資料（県内他市との比較）

○ 1か月あたりの使用料

※渋川市の改定は未反映

1か月20m³あたり使用料



1か月100m³あたり使用料

